

## VI 品川区のヤングケアラー支援サービス

### 1. 相談支援

子ども家庭支援センターでの相談受付の他にも、以下の相談窓口を設けています。

#### (1) ヤングケアラーサポート LINE

気軽に相談できる場として、LINE 相談窓口を開設しています。ヤングケアラーやその保護者からの相談が可能です。元ヤングケアラーの相談スタッフとのチャットのほか、ケアの体験談やイベントのお知らせ等の情報を配信します。

相談対応日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 11 時～午後 8 時  
（相談者からのメッセージ送信は 24 時間できます。）



LINE ID: @yc-shinagawa

#### (2) タブレット相談フォーム

区立学校の小中学生に貸与したタブレット端末に設置されている相談フォームから、子ども家庭センターへ相談することができます。相談された内容は学校と共有し、必要に応じて面談等を行います。



#### (3) キャリア相談

高校生や若者ケアラーの進学や就職、将来の相談について、キャリアコンサルタント等の有資格者が、LINE での相談や Zoom 等で面談を行います。

### 2. ピアサポート

ピアサポートとは、同じ境遇や経験をもつ人同士の支え合いを表す言葉です。ヤングケアラーや元ヤングケアラー同士が繋がり、悩みを共有し分かち合える場として、相談サロン「しながわケアラーズ喫茶」を年に4回、開催しています。



### 3. ヤングケアラーや家族への直接的支援

ヤングケアラーやその家族の負担を軽減するために、子ども家庭支援センターによる家庭のアセスメントに基づき、以下の支援を行います。

#### (1) 生活・学習支援

週1回支援員が訪問、またはオンラインおよびオンデマンドで学習支援を行い、ヤングケアラーの学習の機会を提供します。学習環境の整備や忘れ物をしないような、生活する力を身に付けるための生活支援も行います。また、年に3回、体験格差解消を目的とした体験学習イベントも開催します。

#### (2) 配食支援

食事の用意をしているヤングケアラーの負担軽減のため、週2日昼か夜の一食、家族全員分の弁当を配達します。利用期間は3か月間が基本です。

#### (3) 通訳派遣

日本語がルーツではない家庭で通訳を担っているヤングケアラーの負担軽減のため、通訳者を派遣します。通訳に限らず、書類の翻訳や行政手続き等の支援、言語の壁により孤独を感じやすい保護者への相談支援も行えます。

#### (4) 訪問支援

1回2～3時間支援員が家庭を訪問し、ヤングケアラーが担う食事作りや掃除、買い物等の家事、きょうだい等の世話や見守り、送迎等を支援します